

6月定例教育委員会会議録

開催日時 令和8年(2026年)6月19日(金)
午前10時～午前11時30分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員	教育長	村井 泰彦
	委員(教育長職務代理者)	土井 真一
	委員	窪田 知子
	委員	野村 早苗
	委員	塚本 晃弘
	委員	森 和之

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員の出欠について報告があった。

2 非公開事案の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第19号議案については、公にすることにより公正かつ円滑な人事の確保に影響をおよぼすおそれがあることから、審議を非公開とすべきとの発議があり、全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第19号議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、非公開議案の順で審議していくこととなった。

3 会議録確認

- 5月29日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から、第13号議案「滋賀県教育委員会聴聞等に関する規則の一部改正について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

なし

- 教育長から、第13号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第14号議案「滋賀県教育委員会事務専決規程の一部改正について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

なし

- 教育長から、第14号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第15号議案「滋賀県職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例等の一部を改正する条例案に関する知事への意見について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（土井委員）

5 ページの新旧対照表においては、「裁判員、証人、鑑定人、参考人等または被害者参加人」という文言になっているが、人事院規則を調べたところ、「裁判員、証人、鑑定人、参考人、被害者参加人等」となっている。確認をしておいていただきたい。

（太田教育総務課長）

法規審査会委員として法規担当課に確認したところ、「裁判員、証人、鑑定人、参考人等」の4 つについては、裁判所からの出頭命令等があり、義務的に参加しなければならないものであり、今回の「被害者参加人」は、被害者の方から参加の申し出をし、認められた場合に参加するということで、性質が異なるため、あえて分けているという説明があった。

（土井委員）

人事院規則は、被害者参加人等と、参加人の後に等をつけているため、権利を行使して出頭した場合についても、被害者参加人に限定せず認めることが可能になっている。滋賀県の条例案の記載では、義務的出頭には他に認める余地があるが、権利行使による出頭については被害者参加人に限定することになり、人事院規則と齟齬が生じる可能性がある。それでよいのか。

（太田教育総務課長）

被害者参加人の後ろに等があると、被害者参加人以外にも任意で参加するものがあるように見えるが、実際は今のところはないため、そういう形で決められたとのことである。

（村井教育長）

こういった意見があったということは踏まえ、確認をしていただきたい。

●教育長から、第 15 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第 16 号議案「令和 9 年度滋賀県立高等学校入学者選抜にかかる

日程および高等学校別入学者選抜概要について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(塚本委員)

総括会議に参加いただいた方々等、こういった声の拾い上げ方がどのような状況かをお教えいただきたい。

(武原高校教育課長)

参加者としては、中学の校長会の代表2名、高校の校長協会の代表2名、私立中学校高等学校連合会から2名と教育委員会事務局の高校教育課から2名、幼小中教育課から2名という形で会議を行った。

私立中学校高等学校連合会については、意見の吸い上げに時間がかかるということで、開催された3回目のみ参加となった。

中学校と高等学校の校長先生方については、入試に係る問題点を吸い上げ、たうで会議にお越しいただきたいということを事前にお伝えし、会議を実施した。

(塚本委員)

令和8年度からの入試方法の改善にあたり、現場の負担軽減ということもあり、進路指導や入試業務に関わる現場の先生方の声が十分に反映されれば良いな、と考え質問させていただいた。今後もそのような状況も元に、様々な声を拾っていただきたい。

●教育長から、第16号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第17号議案「令和9年度滋賀県立中学校入学者選抜にかかる日程について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

なし

●教育長から、第 17 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第 18 号議案「令和 9 年度滋賀県立高等養護学校入学者選考要項について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

なし

●教育長から、第 18 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

5 議事（議案：非公開）

●第 19 号議案について、原案どおり可決された。

6 閉 会

●教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。